

入札申し込み～車両引き渡しまでの流れ

1 車両を確認する

- ・ご自身に入札の参加資格があることをご確認ください。
- ・見学は、車両売却応募要領に記載の内容を確認の上、三沢市清掃センター（電話 0176-59-3331）へ連絡し日程調整をしてください。
- ・物品は現況のまま売却します。車両売却応募要領に記載されていない内容についてはご自身で調査・確認を行ってください。

2 申込書を提出する

- ・申込書および必要な添付書類を準備して、三沢市役所財務部管財課契約グループまで持参もしくは郵送で提出してください。
- ・申込日を過ぎた場合は入札に参加できないのでご注意ください。郵送の場合は申込期限内に到着するようにしてください。
- ・申込後は、入札参加資格の確認結果通知が送付されるまでお待ちください。

3 入札保証金を納付する

- ・入札参加資格がある方には、確認結果通知と合わせて入札保証金の納付書をお送りします。入札日までに、お近くの金融機関でお支払いください。領収証は入札日に確認します。

4 入札する

- ・入札日当日、持参していただく書類と印鑑（申込書に押印したものと同一の、印鑑登録のあるもの）をお持ちの上、入札の場所（三沢市役所別館4階 入札室）までお越しください。
- ・開始時間に入札室に居ない方は入札に参加できませんので時間に余裕をもってお越しください。
- ・入札参加者全員の入札が終わり次第、開札し、落札者（最高価格申込者）を決定します。落札者にはその場で契約についての説明をします。
- ・落札者以外の方はお帰りいただきます。納付した入札保証金は後日口座に返金します。

5 契約保証金を納付する

- ・落札者は、入札日から10日以内に物件の売買契約を締結します。
- ・売買代金（入札保証金を除いた額）を一括で納付できる場合は、契約保証金は免除することができます。

6 契約を締結する

- ・契約保証金（入札保証金を除いた額）の入金を確認した上で、車両の売買契約をします。

7 売買代金を納付する

- ・お渡しする納入通知書にて売買代金から契約保証金を除いた額を、契約日から14日以内に納付して頂きます。
- ・納付したことが確認できる書類を三沢市役所財務部管財課 契約グループまで提出していただきます。

8 名義変更を行う

- ・落札者は売買代金の納入後、譲渡証明書を受領し、書類を受け取った日から14日以内に名義変更を行うものとします。
- ・名義変更の手続きが完了した場合は、速やかに確認書類（写し）を提出してください。

9 車両の引き渡し

- ・名義変更後に引き渡しとなります。
- ・事前に車両の搬出日時を三沢市役所財務部管財課 契約グループ（電話 0176-53-5111 内線 352 もしくは 353）までお知らせください。
- ・原則として、令和8年12月18日（金）以内に搬出していただきます。
- ・車両の譲渡、運搬等に係る一切の費用及び手続きは落札者の負担となります。
- ・車体の「三沢市」、「三沢市役所」の文字及び三沢市章については、引き渡し後落札者の負担により速やかに消去し、消去したことが確認できる写真を提出してください。